

平成22年度第8回都市経営会議

日時 平成22年7月28日(水) 9:35~10:25

会場 市長応接室

参集者 西尾市長 谷澤副市長 小柏副市長 多賀谷教育長 中林水道局長
渡辺企画部長 上戸総務部長 片岡財務部長

議題 函館市過疎地域自立促進市町村計画(平成22年度~平成27年度)について

◎対応 小野企画部計画推進室長 進藤地域振興課主査

◆ 議題の趣旨 ◆

過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が、当初の平成22年3月31日から平成28年3月31日まで6年間延長されたことから、本市の旧4町村地域の施策推進にあたり、過疎対策事業債の適用を受けるため、新たな函館市過疎地域自立促進市町村計画(以下過疎計画)を策定することになり、その素案について協議を行いました。

◆ 協議の結果 ◆

素案については了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■ 渡辺企画部長

本日は新しい過疎計画についてご意見をいただきたい。前計画の執行率は40%程度であるが、計画に登載することにより事業を実施する場合、その財源として過疎債を活用できる。詳細は室長から説明させる。

■ 小野計画推進室長

過疎地域自立促進特別措置法(以下過疎法)が改正され、過疎法の失効期限が、当初の平成22年3月31日から平成28年3月31日まで6年間延長されたのをはじめ、過疎地域の要件追加や過疎対策事業債の対象をソフト事業へも拡充するなど見直しが行われた。市町村が策定する過疎計画について、義務付けは廃止されたが、過疎対策事業債活用のためには策定の必要があることから、素案を策定した。

計画のなかには振興発展の基本方針、将来像、基本目標などが盛り込まれているが、これらについては合併建設計画を共通の柱としている。計画に大きな変更がある場合は再度議決をとる必要があるが、小さな変更であれば北海道に届け出るだけでよい。

過疎法の延長についてはギリギリのタイミングで決まったため、道から過疎

計画策定について示されたのが5月になってからだった。また、ソフトの対象事業の可否など具体的な質問についてもまだ回答が来ていない状態である。その一方で、過疎対策事業債の活用のためには9月議会で議決を得るよう指導されており、本来であればこの場で素案について了承いただいた後パブリックコメントにかけるべきだが、その時間がとれないことから8月の地域審議会で意見をもらうこととし、パブリックコメントについては省略したい。本日素案について承認をいただければ9月議会の議案として提出することで進めたい。

■西尾市長

平成17年の国勢調査時点での4地域の人口は何人だったのか。

■小野計画推進室長

およそ17,000人だった。

■西尾市長

昭和30年の約38,000人と比較すると半分以下となっている。年少人口も減っており、少子化の進行が著しい。政令指定都市、中核市に人口の6割が集中しているという話もあり、今後ますます都市部への人口集中が進んでいくのではないかと。

■小柏副市長

そういうこともあり、このたびの過疎計画ではソフトも対象となっている。

■片岡財務部長

起債はハード事業のような将来市の財産として残るようなものに充当するのが通常だが、ソフト事業は制度的なものである。ソフト事業の実施により地域振興や産業の発展が喚起されるものであればよいが、なかなか形に表れないソフト事業に起債を充当するのであれば内容をよく吟味すべきだ。

■西尾市長

やはり人口対策が大切になる。かつては自然増だったが今は自然減となり加えて社会減もあるので少子高齢化に拍車がかかっている。国家全体の問題だ。

■小柏副市長

かつては社会に若い人の受け皿があった。就職口が少なくなり今は行くところ自体が無くなってきている。

■小野計画推進室長

将来の保証がないから、子供が作れない、高額な買い物も出来ない、いつ収入を断たれるかと不安である。かつては希望があった。

■多賀谷教育長

今の子どもたちには将来展望が見えない。雇用環境や生活スタイルが変化した。明日が見えないので少子化が加速している。

■西尾市長

人口減少は難しい問題だ。原案については了承した。